

農業者や地域の皆様へ

人・農地プランから地域計画へ

「人・農地プラン」が令和5年4月に法定化され「地域計画」を令和7年3月までに策定することになりました。

令和5年7月には、農業者の皆様にご意向調査を実施させていただきました。

地域では農地に関する様々な悩みの声が上がっています。

- ◆農地を耕作してほしいけど、受け手がない
- ◆獣害被害がひどくて、耕作が続けられない
- ◆耕作放棄地が増え、対応に困っている・・・など



様々な課題について地域一体となり話し合ひましょう

- ◆地域の農地を守るにはどうしたらいいのか
 - ◆概ね10年後、地域の農地は誰が利用し、どのようにまとめるのか
 - ◆地域の農業をどのように活用していくか
- など、地域の皆さんで話し合ひ、**地域計画**に反映していきます。



[詳細はコチラから](#)

地域計画

検索



村上市、村上市農業委員会、JAにいがた岩船、JAかみはやし、荒川沿岸土地改良区、三面川沿岸土地改良区、新潟県村上市地域振興局農林振興部

村上市では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、皆さんと一緒に、関係機関（農業委員会、JA、土地改良区、新潟県など）と一体となって、

「地域計画の策定とその実行」 に向け取り組んでいきます。

【地域計画とは？】

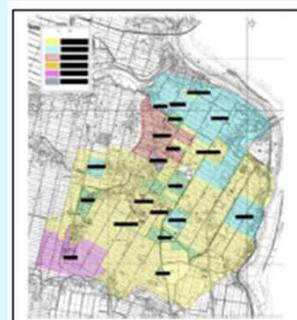
- 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、地域で話し合い、その内容をまとめたものが**「地域計画」**となります。
- 現況地図を見ながら話し合いを進め、担い手や、概ね10年後に目指すべき農地利用の方針を反映した**「目標地図」**を作成します。

※地域計画の実現を目指して、目標地図に沿った担い手への農地集積・集約を進めていきます。目標地図は将来の農地利用の方針であり、法的拘束力はありません。担い手の変更など随時見直しが可能です。

地図を見ながら話し合いましょう。



将来の目標地図例



※徐々に作り上げていきましょう。

令和5年11月ごろから順次、地域（集落）で話し合いを進めていきます。話し合いについては意向調査結果を基に、関係機関がサポートしていきます。

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

- ① **地域計画を策定した区域を対象とする支援措置**
- ② **目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置**

① 区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農山漁村振興交付金のうち中山間地域等農用地保全総合対策、最適土地利用総合対策 等



② 目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置 等

